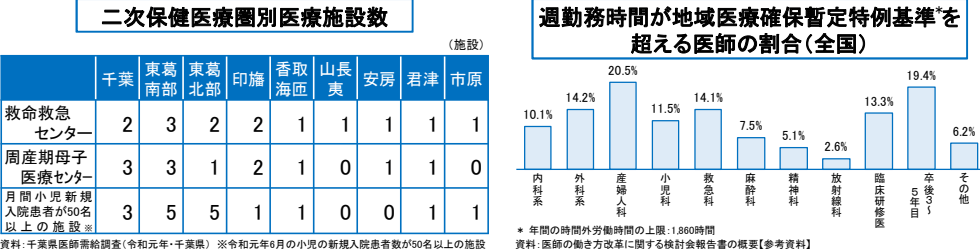
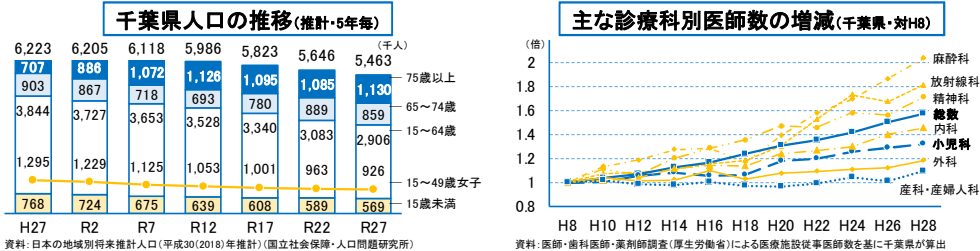


指標名	現状	目標	指標名	現状	目標
「かかりつけ医」の定着度	56.9% (平成28年度)	63% (令和5年度)	医療機器の共同利用を受けている医療機関数	117施設 (令和元年)	増加 (令和5年度)

Ⅲ 医師の確保に関する事項

1 医師の確保に関する現状と課題

- 千葉県は人口は減少傾向にあり、年少人口や15～49歳女子人口も減少が見込まれていますが、受療率の高い75歳以上人口は増加し、それに伴い、医療需要も増加していくと見込まれています。
- 千葉県は医師少数県とされ、医師総数の不足が懸念されます。さらに、二次保健医療圏ごと、診療科ごとに状況は異なり、医師の地域偏在や診療科偏在も課題です。
- 産科や小児科は、今後、医療需要の減少が見込まれる等、特に医師確保が困難です。これまでも医療圏を越えた連携体制の構築に努めてきましたが、効率的な医療提供体制の確立は、ますます重要です。
- 令和6年度から医師の時間外労働の上限規制が適用開始となり、地域医療へ影響が懸念されています。



2 区域等と計画終了時に確保しておくべき医師数

千葉県

※ 医師偏在指標：医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示す指標。人口10万対医師数等をベースに、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等を踏まえて厚生労働省が設定。

	医師偏在指標※			区分	計画終了時に確保しておくべき医師数	左記の考え方	H28医師数
	千葉県	全国順位	全国平均				
医師全体	197.3	38位	239.8	医師少数県	13,146人	計画終了時点において、計画開始時の下位33.3%の基準を脱するために要する医師数	11,843人
産科	11.0	33位	12.8	相対的医師少数県	—		459人
小児科	84.5	44位	106.2	相対的医師少数県	—		654人

医師全体

医師全体		千葉	東葛南部	東葛北部	印旛	香取海浜	山武長生夷岡	安房	君津	市原
	医師偏在指標	264.0	186.4	188.4	178.8	180.3	120.4	285.1	162.3	197.9
	区分	医師多数					医師少数	医師多数		
	計画終了時に確保しておくべき医師数	2,637人	3,216人	2,475人	1,385人	579人	592人	545人	597人	489人
	上記の考え方	現状維持	県平均まで増加				下位33.3%脱却	現状維持	県平均まで増加	現状維持
	H28医師数	2,637人	3,038人	2,363人	1,255人	529人	496人	545人	491人	489人

point!

①千葉県は「医師少数県」
②二次保健医療圏別では「医師多数区域」や「医師少数区域」もあり、医師の地域偏在がみられる
③県全体として、計画期間内に医師を13,146人まで増加させることを目指す（H28からプラス1,303人）

3 医師の確保の方針と主な施策

方針① 医師数の増加

〔関係者と連携した取組の推進〕

- 医療関係者と連携した地域医療支援センターの運営
- 地域医療対策協議会等における医師確保対策の検討

〔地域医療に従事する医師の養成・確保〕

- 自治医科大学での医師養成
- 医学部の臨時定員増と医学生への医師修学資金貸付けによる 地域医療に従事する医師の養成数の増加
- 医師修学資金受給者への医師少数区域等での勤務の義務付けと、円滑な義務履行に向けた本人の希望するキャリア形成との両立支援
- 特に全県的に不足している産科医、新生児医療担当医を確保するため、これらを志望する受給者のキャリア形成について配慮
- 自治医科大学や修学資金受給者を対象とした地域医療についての学習の機会の設定
- 医師少数区域等へ医師派遣を行う医療機関への支援

〔研修環境の充実等による若手医師の確保〕

- 医師キャリアアップ・就職支援センターの運営による県内での臨床研修・専門研修の魅力発信と研修環境の充実
- 県に移譲された定員設定権限等を活用した臨床研修医の確保・定着対策
- 専門医の養成・確保の促進や、地域・診療科偏在の防止に向けた関係者との情報共有や協議の実施
- 総合的・継続的・全人的に診療する視点を持った医師の養成

方針② 働き方改革の推進

〔就労環境の向上と復職支援〕

- 医療機関が行う就労環境整備の推進
- 産科医や新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関への支援
- 医師キャリアアップ・就職支援センターによる再就業のあっせんや復職研修の実施

〔タスク・シフティング、タスク・シェアリングの推進〕

- 医療機関の役割分担の明確化や効率的な医療提供体制の整備による大病院等への負担集中の軽減
- 医療機関に対するチーム医療やタスク・シフティング、タスク・シェアリング推進に向けた働きかけと方策の検討

方針③ 上手な医療のかかり方への理解促進

- かかりつけ医の定着促進等の適切な受療行動や、医療機能の分化・連携に関する県民の理解促進
- 医療従事者の負担軽減を目的とした救急安心電話相談、小児救急電話相談の充実・強化
- 安心・安全な出産のための情報提供等による支援の実施
- 子どもの急病や事故時の対応に関する知識についての普及啓発

方針④ 効率的な医療提供体制の確立(産科・小児科)

- 医療圏内の連携体制や医療圏を越えた医療提供体制の整備・強化
- ハイリスク分娩等についての圏域を越えた搬送体制の検討
- 他診療科の医師を対象にした小児救急医療に関する研修会の実施
- 医療機関の役割分担の明確化等に向けた協議の実施

主な評価指標					
指標名	現状	目標	指標名	現状	目標
医療施設従事医師数	11,843人 (平成28年度)	13,146人 (令和5年度)	医師事務作業補助体制加算届出施設数	108施設 (令和元年度)	増加 (令和5年度)
県内専攻医採用数	332人 (令和元年度)	400人 (令和5年度)	小児救急電話相談事業	31,312件 (平成28年度)	35,000件 (令和5年度)